

Ⅳ ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

施策16：母子保健の充実

【施策が目指す江東区の姿】
全ての親と子に妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない出産・子育て支援が行われ、妊産婦とその家族が安心してこどもを産み健やかに子育てできる環境が整っています。
【取組方針】
1. 妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減
○妊娠期から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、外国人住民なども含め、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立します。
○妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目ない支援を充実して実施します。
2. 健康診査と相談機会の充実
○妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにします。
○健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行います。

施策17：健康づくりの推進と保健・医療体制の充実

【施策が目指す江東区の姿】
区民が正しい知識と情報を得て、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。病気になっても、住みなれた地域で、安心して暮らし続けられるよう、必要な保健・医療サービスが受けられる体制が整っています。
【取組方針】
1. 健康教育・相談支援体制等の充実
○健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、区民が主体的に生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組めるように、がん対策や食育の推進、運動・スポーツ習慣を含めた健康づくりの普及啓発や相談支援体制を整備します。
○こころの健康づくりに関する取組を充実させるとともに、関係機関と連携して自殺対策を推進します。
2. 疾病の早期発見・早期治療
○各種がん検診及び健康診査の普及啓発を推進し、受診率向上に努め、区民が自らの健康状態を定期的に把握できるよう機会を提供します。
○健(検)診実施体制の充実に努め、疾病の早期発見・早期治療につながる取組を推進します。
3. 保健・医療体制の充実と連携の促進
○区民が良質で適切な医療を受けられるよう、急性期・回復期から在宅医療に至るまでの切れ目のない医療連携体制を整備していきます。
○在宅医療に関するニーズに応えるため、かかりつけ医を普及し、医療機関及び介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の構築に努めます。

施策18：感染症対策と生活衛生の確保

【施策が目指す江東区の姿】
区民の生命や健康を脅かす感染症に対し、関係機関と連携した迅速で適切な対応により、発生・拡大が防止されています。また、生活衛生の確保が図られ、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。
【取組方針】
1. 感染症対策の充実
○定期予防接種の確実な実施により、感染症の発生・まん延を防止します。
○今後増加が見込まれる高齢者や外国人をはじめとして、必要な人に必要な情報が届くよう周知啓発を強化するとともに、発生時対応を迅速に適切に実施します。
○特に結核に関しては、啓発の徹底や医療機関での確実な診断、治療薬内服支援や接触者に対する対応などの保健対策を確実に行います。
○未知の感染症による健康危機に対応するため、関係機関との連携を十分に行い、発生時の対応体制をより確実にするとともに、区民への適切な周知や対応訓練の実施など、対応に万全を期します。
2. 生活衛生の確保
○感染症や食中毒に対する予防とその被害の拡大防止のため、区民へ知識の普及や情報提供をより一層推進します。
○食品等事業者に、HACCP*に沿った衛生管理の導入に向けた個別相談や技術的支援を実施するとともに、臨海部の食品営業施設について、立入りによる監視指導を徹底し、食の安全を確保します。
○ホテルを始めとする環境衛生営業施設へも立入りし、公衆衛生上講ずべき措置を指導して、環境の安全を確保します。
※HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)…原材料の入荷から製品の出荷までの全工程の中で、食中毒菌汚染や異物混入等の危害を低減等させるために工程を管理し、製品の安全性を確保しようする衛生管理の手法

施策19：高齢者福祉の推進

【施策が目指す江東区の姿】
高齢者が年齢に関わらず、生き生きと活躍できる社会が実現されています。合わせて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。
【取組方針】
1. 高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進
○高齢者を福祉の対象と固定的に捉えるのではなく、社会参加の意欲がある高齢者が、その能力を十分に発揮できるようにしていきます。
○一人ひとりの状況に合わせた就業機会の提供や、ボランティア活動の支援など、そ

れぞれのニーズに応じて高齢者が生きがいを持って活躍できる場を創出していきます。
○高齢者が住み慣れた地域で趣味や生涯学習、地域活動などを通じて、自分らしく生き生きと暮らしていける環境づくりを進めます。
2. 地域包括ケアシステムの強化
○地域包括支援センターを地域包括ケアシステムの中核的な機関とし、相談・支援体制の強化と介護予防及び認知症予防を推進します。
○認知症高齢者やその家族を支える地域づくりや早期診断・対応の体制整備を推進します。
○在宅療養を円滑に行うための医療・介護連携体制の構築を促進します。
○日常生活の中で必要となる様々な生活支援サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センターを広く周知し、高齢者自身が可能な限り自立しながら生活できるようサポートします。
3. 高齢者の生活の場の安定的確保
○特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備を推進し、特別養護老人ホーム等入所待機者を抑えるとともに、在宅での介護サービスの適切な利用により、本人の状況に応じて高齢者が望む場所で生活できるようにします。
○老朽化した介護施設の改修・改築等にあたっては、事業者に対して必要な支援を行っていきます。

施策20：障害者福祉の充実

【施策が目指す江東区の姿】
障害のある人もない人も、ともに支えあい、自己の意思決定に基づいて、地域で安心して暮らすことのできる共生社会が実現しています。
【取組方針】
1. 障害者の自立・社会参加の促進
○障害への理解を促進するため、講座の開催等福祉教育を推進するとともに、こどもから大人まで全世代への啓発・広報活動に努めます。
○通所支援・就労支援等を通じて自立を支援するとともに、移動支援等による障害者の社会参加を促進するほか、保健や児童福祉等関連部署との連携強化によって適切にサービスを提供できる体制を構築します。
2. 障害者施設の整備・充実
○利用者ニーズを踏まえて、地域生活支援拠点等の整備を進めるとともに、施設への適切な支援を行い、障害者を地域で支える体制を構築します。
○老朽化した施設については計画的かつ効率的に改修・改築を実施します。
○発達に心配のあるこどもが早期に適切な支援を受けることができるよう通所支援施設等の整備を進めます。

施策21：地域福祉と生活支援の充実

【施策が目指す江東区の姿】
誰もが、地域の福祉ネットワークにより、世代や分野を超えて丸ごとつながり、支えあいながら安心して暮らすことができる環境が整っています。また、適切な支援を通して、区民の自立した生活が進んでいます。
【取組方針】
1. 地域を包括的に支援する体制の充実
○地域共生社会*の実現に向け、高齢者・障害者だけでなく、こどもや生活困窮者、制度の狭間にいる生活上の困難を抱える方への包括的な支援体制を構築し、適切な支援を行います。
○社会福祉協議会のあり方を見直し、社会福祉協議会や関係機関との連携を一層進めることで、地域福祉の支援体制を強化します。
○行政内部の各部署、地域社会、行政と地域のそれぞれのつながり作りに努め、きめ細かな支援ができる体制を構築します。
○ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立を防ぐため、地域主体による見守り体制の構築を支援し、住民同士で支えあう活動の促進を図ります。
2. 福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上
○相談・面接会や介護従事職員への研修などを通じ、福祉人材の確保及び育成を支援します。
○シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。
○資格取得の支援など、新たな介護人材の確保に取り組みます。
3. 権利擁護の推進
○福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用の支援、高齢者・障害者等に対する虐待の防止や早期発見・対応を行い、権利擁護を推進します。また、後見人の育成や支援体制の充実を進めます。
4. 健康で文化的な生活の保障
○区民の最低生活を保障するとともに、生活保護受給者の状況に応じた支援を行い、日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図ります。
○生活困窮者の自立支援については、一人ひとりの考えや価値観を尊重するとともに関係機関とも協調し、心身の状況等に応じた早期の包括的な支援を実施します。
※地域共生社会…福祉の担い手と受け手という固定的な関係ではなく、住民誰もが相互に支えあい、また、高齢者、障害者、こども、生活困窮者といった対象者ごとの「縦割り」を解消して、必要な方が一体的に支援を受けられる社会。

V 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

施策22：計画的なまちづくりの推進

【施策が目指す江東区の姿】
地域特性を活かし、安全性、快適性、利便性を備えたまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすいまち、美しいまち並みを実現しています。
【取組方針】
1. 計画的な土地利用の誘導
○区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランを地域特性等を踏まえて改定し、計画的なまちづくりの進捗状況の数値化(見える化)を推進します。